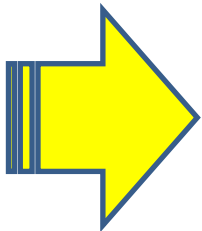


## 指定要件のポイント

- 基本的に国の指定要件に準じたものとしている。
  - ・ 長期フォローアップに関する適切な連携体制の整備・検討
  - ・ がん・生殖医療を含む小児・AYA世代の相談支援の強化 等
- 診療実績は国要件と同等程度を求める。(新規症例数 国:30例以上 ⇒ 府:30例程度)
- 国の「小児がん連携病院」の指定を受けていること。

※ 大阪府がん対策推進委員会 がん診療連携検討部会において承認済み(R5.7.5)



### 【指定希望】

大阪大学医学部附属病院 ・ 大阪母子医療センター

# 大阪府小児がん拠点病院の指定要件 充足状況

## 【指定要件充足状況】

病院名	指定要件				
	小児がん 年間新規症例数 (30例程度)	固形腫瘍 年間新規症例数 (10例程度)	造血器腫瘍 年間新規症例数 (10例程度)	診療従事者 の配置要件	その他
大阪大学医学部附属病院	43件	33件	10件	○	○
大阪母子医療センター	52件	36件	16件	○	○

### 【国拠点病院】

- ・大阪市立総合医療センター

連携

### 【府拠点病院】

- ・大阪大学医学部附属病院
- ・大阪母子医療センター

### 【国連携病院】

- ・大阪大学医学部附属病院
- ・大阪母子医療センター
- ・大阪公立大学医学部附属病院
- ・大阪赤十字病院
- ・関西医科大学附属病院
- ・北野病院
- ・近畿大学病院
- ・大阪医科薬科大学病院(オブザーバ)

### 【対応】

⇒指定要件の充足が確認できたため、指定を更新することとし、  
指定期間は、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間とする。